公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成24年度

									十八/444月
施	Ī	设	名	新潟市江南	区体育施設等(フ	゚ールあり)	亀田総合体育館		
管	理	者	名	新潟市開発	公社グループ	指定期間	平成21年4月1日	~	平成26年3月31日
新	潟市	主管	課	江南区 地	域課				
所	1	玍	地	区 名	江南区	住 所	新潟市江南区茅野山3丁目	1番13号	
根	拠	法	令	地方教育行	政の組織及び運営	に関する法律	津・スポーツ基本法		
設	置	条	例	新潟市体育	施設条例				
施	設	概		敷地面積 建築面積 延床面積 構造 主要施設	7, 238 9, 618 鉄筋コンク メインアリ サブアリー	、園全体 7 ㎡ ㎡ リート造 - ーナ(バス・	ケットボール1面/バレース	建 ボール2面 台/バドミン ボール2面 台/バドミン	トン8面) トン4面)
					トレーニン ランニンク 屋外テニス	ウォ グルーム (ゴース (1) コート (砂)	m × 6 コース・切た用・似ま ータースライダー 1 基) トレーニング機器各種) 司 1 8 5 m) 入れ人工芝 照明付 3 面) 席 ・会議室・ミーティング		

施 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り,市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として 設置。

管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1) 新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の 心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

(評価基準) A:評価指数を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B:評価指数が達成されている。 C:評価指数が達成されていない。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	・年間マスコミ掲載回数1回以上 ・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上 ・施設利用者への広報誌・情報誌・チラシ等の発行 月1回以上	マスコミ 年2回 HP・チラシ 月2回		積極的に区役所だよりを活用 したりしたことは評価できる。 HP等にて江南区独自の健康 や運動に関する更なる情報提 供を望む。
		基準利用者数の達成	・年300,000人以上 (うちプール70,000人以上)	341,780人 (81,268人)	Α	目標値を大きくクリアし、更に 懸案であった、ブール利用者 を増やしたことは評価できる。 次年度以降、更なる個人利用 者の増加を期待する。 昨年比:25%増(前年273,192 人)

		基準稼働率の達成	・アリーナ 70%以上 テニスコート6 0%以上(4月~10月) *上記自主事業 含む	アリーナ 81.2% テニス 59.5%	В	天候にも左右されるテニスコート(4~10月)の利用がが未達成であったが、積極的に教室を行うなどの努力が見られた。
市	民	予約システムの利用率の達成	・過去2年間の利用率の平均より2%増 (36.14%以上)	H21 24.48% H22 39.41% H23 28.87% H24 32.21%	С	昨年比、3、34%増加させたが、目標値に届かなかった。 次年度以降も改善を望む。
		トレーニングルーム初回者講習 会の実施	•毎日2回以上(週20回以上)	年 1,024回 (1,297人)	А	昨年度より初回者講習会の回数を若干(前年:920回)増やせたことは、大いに評価ができる。更に新規の利用者を増やせるよう努力を望む。
		各種サービス別満足度	・スポーツ教室参加満足度 5段階中3 以上が70%以上 ・施設利用者満足度(接客) 5段階中3 以上が85%以上 ・利用者の声で苦情が50%以下	教室満足度 84.0% 施設満足度 99% 苦情 8%	А	昨年度に比べ、苦情は半減している。区との情報の共有を図っていることから、利用者への対応が非常によくなった。 今後も利用者のエーズに応えられるよう区と連携強化を期待する
		スポーツ教室の・事業等の実施	・設置目的に合致した教室 (年間)900 コマ以上実施 ・教室参加者 年間 延22,000人以上	年 1,880コマ 参加者 39,646人	А	教室コマ数、参加者ともに目標値をクリアしたことは高く評価できる。今後も、個人利用者数の増加施策を望む
		苦情・要望に関する対応	・苦情・要望には、1週間以内に回答 ・苦情対応マニュアルの整備	マニュアル 整備済	Α	「さわやか提案」に関する要望 等を区に相談・報告し、適切に 対応していた。
D.L.	務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト削減額 が過去3年間の平均値以下	江南区全体 で評価	В	経費の縮減については, 一定 の評価ができる。
財		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項・指標の遵 守	適切	Α	業務基準書に定める事項をよく理解し、区に常に協議・報告 し業務を遂行していた。
		事件・事故発生時の対応の適 切さ	・人身事故 補償を伴う事故発生件数0 仲・心肺停止事故件数の90%以上に AEDを使用 ・水難事故0件 ・物損事故 指定管理者が修繕できない もの(5年)で1件以下	O件	В	人身事故・物損事故の報告ない
		他施設等の連携に関する理解	・週1回 館長会議の開催, 週1回以上の区との連絡調整	毎週開催	В	他区と連携を図る意味で館長 会議を行っている。管理運営 に関することの区役所への相 談・報告も適宜行なわれてお り、区との連携が図れていた
		業務基準書に定める各種人員 の配置	・業務基準書定める以上の各種人員を 配置	職員名簿による	С	配置人数が未達成の時期があった。職員のスキルアップを図り、更なる効率的な職員配置、ソフトサービスの向上を期待する。
		日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切	Α	重大事故なし。区への報告や 連携も迅速に行われおり,連 携も図られていた。
		事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切	В	指定日時までに提出されていか
		改善勧告時の対応の迅速さ・適 切さ	業務改善指導の〆切厳守	適切	В	改善指導なし
業	務	安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	・安全責任者は、常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	施設長 確立されて いる	Α	安全責任者には常勤職員を 配置し、安全確保体制・マニュ アル化が確立されていた。
		事件・事故発生時の対応の適 切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難誘導や蘇生対応等)・警察や消防への連絡体制が整備されているか・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等)・市の主管課への連絡体制が整備されているか・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	適切	Α	上記と同様に、常勤職員は、 消防訓練やAED講習会を受 講するなどし、非常時におけ る対策連絡体制が整備され ている。

	関係法令の遵守	・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済	А	マニュアル整備済, 委託職員 へも徹底
	守秘義務の徹底	・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済	А	上記同様
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	Α	区の求めている業務基準を十 分に理解している。
	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資 格や経験を有する職員を配置	経験3年以下が 過半数以上に なったことがある	С	次年度以降, 経験年数を補う 研修や教育を望む。
人材	知識や技能の向上	・プール救助訓練を年2回以上実施し担当者は全員参加すること ・業務用の実施マニュアルを整備している(研修を1回以上行うこと)(トレーニング指導に関するスキルアップ研修を年5回以上行うこと)	プール教助訓練 年2回実施 マニュアル 整備 トレーニングスキ ルアップ研修 年7回	А	各種マニュアルにより整備されている。トレーニング指導に関するスキルアップ研修を年7回行い、トレーニングルーム利用者を増大させたことは大いに評価できる。
	プール監視員の条件	・視力1. O以上 ・泳げること	適切	В	条件を満たしている。
	労働基準の充足	·労働関係法令の遵守(労働条件等の 問題 年0件)	適切	В	適正に遵守されていた。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	В	適正に遵守されていた。今後 は、職員の資格を活かす管理 運営を期待する。

総 合 評 価 (所 見)

平成24年度は、指定管理者制度を導入してから4年目であり、東日本大震災による避難所開設や国体の開催など、館の運営に影響のある対応や行事がなく、真の意味での指定管理者制度導入の真価を問う年であった。平成24年度は館長のリーダーシップのもと、昨年度と同様に区との連携を図りながら様々な媒体を活用したPR活動やプール利用者増加に向けたスタンプカード等の取り組み、更にトレーニングルーム指導に向けたスキルアップ研修の実施により、亀田総合体育館の個人利用者増加に繋げたことは高く評価できる。平成25年度も区との連携を図り、危機管理体制の強化は勿論のこと、施設や教室・健康等の情報をホームページや区役所だより等を積極的に活用するとともに、職員の持っている資格や資質を活かしながら、更なる個人利用の増加とソフトサービスの充実した安心で安全な魅力ある体育施設の管理運営を期待する。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成24年度

新潟市江南区体育施設等(無人・無料) 亀田運動広場 (ふれあいドーム・少年野球場) 設 管 理 者 新潟市開発公社グループ 名 指定期間 平成21年4月1日 平成26年3月31日 新潟市主管課 江南区 地域課 区 名 江南区 住 所 新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3 所 在 地 根 拠 法 令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律・スポーツ基本法 設 置 条 例 新潟市体育施設条例 (ふれあいドーム) 竣工年月日 平成13年5月1日 敷地面積 亀田運動広場全体 11,678.03㎡ ふれあいドーム分 $997.87 \,\mathrm{m}^2$ 建築面積 $9.8.4 \, \text{m}^2$ 構造 鉄骨造酸化チタン膜葺1階建 砂入れ人工芝 照明付 施設概要 主要施設 ふれあいドーム (ゲートボールコート2面/テニスコート1面) 物置・トイレ・駐車場 (亀田少年野球場) 敷地面積 $11, 201 \,\mathrm{m}^2$ 主要施設 少年野球場 (クレー) 外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫, トイレ 倉庫 トイレ

施 設 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として 設置。

管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1) 新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の 心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

(評価基準) A:評価指数を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B:評価指数が達成されている。 C:評価指数が達成されていない。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	・月間ホームページ等による情報提供更 新1回以上	月2回		HP等で更なる情報提供を望 む
市	民	基準利用者数の達成	·年 45,000人以上(2施設合計)	56,060人	Α	昨年比:34%增(前年41,826人)
ιμ		各種サービス別満足度	・施設利用者満足度 5段階中3以上 が60%以上 ・各種サービスの苦情5件以下	施設満足度 100% 苦情なし	Α	施設満足度が100%で苦情等 もないことから評価できる。
		苦情・要望に関する対応	・苦情・要望には、1週間以内に回答 ・苦情対応マニュアルの整備	苦情なし マニュアル 整備済	Α	要望・苦情なし

財	務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト削減額 が過去3年間の平均値以下	江南区全体 で評価	В	経費の縮減については,一定 の評価ができる。
		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項・指標の遵 守	適切	А	業務基準書に定める事項をよく理解し、区に常に協議・報告 し業務を遂行していた。
		事件・事故発生時の対応の適 切さ	・人身事故 補償を伴う事故発生件数0件・物損事故 指定管理者が修繕できないもの(5年)で1件以下	O件	В	人身事故・物損事故の報告な し
		日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切	A	重大事故なし。区への報告や 連携も迅速に行われおり、連 携も図られていた。
		事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切	В	指定日時までに提出されてい た。
		改善勧告時の対応の迅速さ・適 切さ	・業務改善指導の〆切厳守	適切	В	改善指導なし
業	務	安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	・安全責任者は、常勤職員が配置されているか(他施設との兼任可) ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	適切	Α	屋外専門員を配置し、他区との兼任であったが安全確保体制・マニュアル化が確立されていた。
		事件・事故発生時の対応の適 切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難誘導や蘇生対応等)・警察や消防への連絡体制が整備されているか・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等)・市の主管課への連絡体制が整備されているか・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	適切	А	上記と同様に、ふれあいドーム利用者に対し消防訓練を年 2回実施するなど、非常時における対策、連絡体制が整備されている。
		関係法令の遵守	・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済 研修1回	В	マニュアル整備済
		守秘義務の徹底	・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済 研修1回	В	上記同様
		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適正	Α	区の求めている業務基準を十 分に理解している
		配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	А	他区との兼任ではあるが屋外 専門員を配置しており、適宜 亀田総合体育館職員が巡回、 整備もされていた。
人	材	知識や技能の向上	・業務用の実施マニュアルを整備している(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済	В	各種マニュアルにより整備さ れている。
		業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	В	業務基準書に定める事項が 達成されていた。

総 合 評 価 (所 見)

亀田運動広場については、他区との兼任ではあるが屋外専門員を配置し、亀田総合体育館職員が適宜巡回するなどし、大変よく整備されていた。また、大きなトラブル・苦情もなく、グラウンド状況の報告も適宜あり、運動広場周りの側溝までも気を配り、地域住民に迷惑が掛からないように配慮するなど大変良く管理されている。利用者についても目標値を大きくクリアしたことは評価できる。

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成24年度

												<u>/// </u>
施	設	á	2	新潟市江南	南区体育施設等	(無)	人・無料	钋)	かわね公園多目的グラ	ラウンド		
管	理者	者 4	2	新潟市開	発公社グループ		指定其	用間	平成21年4月1日	~	•	平成26年3月31日
新	潟市主	管記	果	江南区 均	地域課							
所	在	ţ	也	区 名	江南区		住	所	新潟市江南区亀田工業	団地1丁目2	5 2 8	番地17
根	拠	去 -	^	地方教育征	亍政の組織及び	軍営し	こ関する	る法律	津・スポーツ基本法			
設	置乡	条 化	列	新潟市体育	育施設条例,新	舄市者	都市公園	園条何	列			
施	設構	既多		敷地面積 主要施設		(クロ			イター照明付 物置			

施 設 設 置 目 的

スポーツの普及振興を図り, 市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として 設置。

管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1) 新潟市体育施設条例及び都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき,スポーツの普及及び 振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を 行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。

(評価基準) A:評価指数を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B:評価指数が達成されている。 C:評価指数が達成されていない。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上	月2回	В	HP等で更なる情報提供を望 む
		基準利用者数の達成	•年間 18,000人以上	21,287人	Α	昨年比:約34%增(前年15,782人)
市	民	予約システムの利用率の達成	・過去2年間の利用率の平均より2%増 (79.425%以上)	H21 77.96% H22 91.35% H23 63.50% H24 75.56%		前年比 12.06%増であったが、目標値には届かなかった。次年度以降も改善を望む。
		各種サービス別満足度	・施設利用者満足度 5段階中3以上 が60%以上 ・各種サービスの苦情5件以下	施設満足度 100% 苦情 3件	В	施設満足度が100%で苦情も 少ないことから評価できる。
		苦情・要望に関する対応	・苦情・要望には、1週間以内に回答 ・苦情対応マニュアルの整備	苦情なし マニュアル 整備済	В	苦情に対して適切に対応

다	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト削減額 が過去3年間の平均値以下	江南区全体 で評価	В	経費の縮減については, 評価 できる。
財務	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項, 指標の 遵守	適切	Α	業務基準書に定める事項をよく理解し、区に常に協議・報告 し業務を遂行していた。
	事件・事故発生時の対応の適 切さ	・人身事故 補償を伴う事故発生件数0件・物損事故 指定管理者が修繕できないもの(5年)で1件以下	O件	В	人身事故・物損事故の報告な し
	業務基準書に定める各種人員 の配置	・業務基準書定める以上の各種人員を 配置	適切	А	委託業者及び屋外専門部員 を配置し、今まで以上に綺麗 に整備されていた。
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切	A	重大事故なし。区への報告や 連携も迅速に行われおり,連 携も図られていた。
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切	В	指定日時までに提出されてい た。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適 切さ	・業務改善指導の〆切厳守	適切	В	改善指導なし
業務	安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	・安全責任者は、常勤職員が配置されているか(他施設との兼任可) ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	適切	Α	屋外専門員を配置し、他区との兼任であったが安全確保体制・マニュアル化が確立されていた。
	事件・事故発生時の対応の適 切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難誘導や蘇生対応等)・警察や消防への連絡体制が整備されているか・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等)・市の主管課への連絡体制が整備されているか・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	適切	А	定期的に巡回を行うなど、非常時における対策、連絡体制が整備されている。
	関係法令の遵守	・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済 研修1回	В	マニュアル整備済
	守秘義務の徹底	・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済 研修1回	В	上記同様
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適正	В	区の求めている業務基準を十 分に理解している。
	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	А	他区との兼任ではあるが屋外 専門員を配置しており、適宜 亀田総合体育館職員が巡回、 整備もされていた。
人材	知識や技能の向上	・業務用の実施マニュアルを整備している(研修を1回以上行うこと)	マニュアル 整備済	В	各種マニュアルにより整備されている。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	В	業務基準書に定める事項が 達成されていた。
人材	守秘義務の徹底 業務基準書等に定める事項の遵守 配置職員条件の充足 知識や技能の向上	・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施 ・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと) ・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと) ・業務基準書等に定める事項の遵守 ・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置 ・業務用の実施マニュアルを整備している(研修を1回以上行うこと)	整備済 研修1回 マニュアル 整修1回 適 適 す ュュアル 連 が が 変 で る 道 切 マニュアル 変 が る る で る る の る の る の る の る の る の る の る の	B B A	上記同様 区の求めている業務基準を分に理解している。 他区との兼任ではあるが原専門員を配置しており、適亀田総合体育館職員が巡整備もされていた。 各種マニュアルにより整備れている。 業務基準書に定める事項

かわね公園グラウンドについては,他区との兼任ではあるが屋外専門員を配置し,亀田総合体育館職員が適宜巡回するなどし,大変よく整備されていた。また,大きなトラブル・苦情もなく,グラウンド状況の報告も適宜あり,破損したポールの修理等も利用者に迷惑が掛からないように実施し,利用者を増加させたことは非常に評価できる。次年度以降,施設予約システムの利用率を高めるよう更に期待する。